

# 魚津市民バス（市街地巡回ルート） （松倉ルート）

令和元年 9月 20日(金)

～令和元年 10月 20日(日)

県道堀江魚津線の消雪設備工事が上記の期間の予定で行われ、工事終了までの間、【住吉1区・住吉2区・住吉郵便局前】の停留所が利用できません。

【住吉1区】【住吉2区】停留所  
⇒ ①が「臨時バス停」

【住吉郵便局前】停留所（松倉ルート「西魚津駅口」）  
⇒ ②・③が「臨時バス停」

※③は松倉ルートのみ乗降可【広瀬園茶店付近】

ダイヤに変更はありませんが、運行の状況により遅れが出る場合があります。

…通行止め区間

※松倉ルート【第1便～第3便】については通常通りのルートを通過し、臨時バス停には停車しませんのでご注意ください！！

◆運行に関するお問合せ先  
魚津市環境安全課 生活交通係  
TEL 0765-23-1380（直通）

